



特定非営利活動法人DOG EAR FUNDS 設立趣旨書

今日、我が国においては、核家族化や少子化を要因とし、多くの家庭でペットに癒しを求め飼育をしています。このようなペットブームの一方で、飼い主の都合により世話をすることができなくなった動物は、捨てられ、殺処分をされてしまうことで、その大切な命が奪われることもあります。現代社会において、「動物と人とが共存できる社会の実現」は大きな課題であるといえます。「動物と人とが共存できる社会の実現」を具現化していくためには、広く動物福祉の精神を高めることが必要であると考えます。

そこで、私たちは、「動物愛護・福祉団体に対する支援活動」及び「動物福祉に関する活動」を行いたいと思います。具体的には、動物愛護・福祉団体に対する支援活動として、動物愛護・福祉団体に対するボランティアのマッチング支援、オンライン譲渡会のシステム提供、ワクチン接種・マイクロチップの装着の促進支援を行い、動物福祉に関する活動として、国・地方自治体へ動物福祉に関する政策提言活動を行います。

今回、法人として申請するに至ったのは、個人や任意団体では対外的信用力が薄く、活動に対する意識も希薄になりがちであるため、このような問題を解決し、より効果的な支援活動を行うためには、組織的・会計的にも確立した特定非営利活動法人を設立することが必要であると考えたからです。

私たちの活動を通して、広く社会に動物福祉の精神を高めるとともに、心無い飼い主の行動により、殺処分されてしまう動物をゼロにすることを目指し、動物と人とが共存できる社会の実現に寄与してまいります。

申請に至るまでの経過

- 令和 2年 8月18日 特定非営利活動法人格取得の相談・設立要件の確認
特定非営利活動法人に関する勉強会開催、法人格の必要性を認識
- 令和 2年11月25日 発起人会を開催し、設立趣旨、定款、事業計画及び活動予算、設立当初の役員などについての案を審議
- 令和 3年 1月18日 設立総会を開催し、発起人より設立の趣旨、定款、事業計画及び活動予算、設立当初の役員などの案を提案し、審議の上決定

令和 3年 1月18日

設立代表者 住所又は居所
東京都目黒区駒場1丁目24番5-601号 フレアコート駒場

氏名 鈴見純孝

